

オピニオン**改革は医療の質を見据えたものか？**

豊平区支部 宇野英二

まるで悪夢を見ているかの様に、史上初の診療報酬本体部分の引き下げを含むネットでマイナス2.7%となる医療費改定が断行される。政令で設置した経済財政諮問会議、総合規制改革会議には医療担当者の参加は認められず、彼ら（財務省OB、経済界、経済学者）の主張が、一方的に閣議決定される小泉内閣の政治手法。トップダウン、政治主導と言えれば聞こえは良いが、この様な政策決定プロセスには大いに問題がある。

「三方一両損」というものの、国民及び医療機関への痛みのウェイトが飛抜けており、保険者の痛みと言うものが見えて来ない。会計処理の手技的なまやかして、表面上は赤字を装いながら、資産を増やしてきた健保組合も少なくはないという。政管健保を運営する最大の保険者である国も赤字に苦しんでいるとされている。がしかし、赤字のはずの政管健保の預金額（11年度末）も過去10年間で1,191億円増加し8,231億円に達すると言う。また厚生労働省所管の社会保険庁が運営する全国54施設の社会保険病院では、病院の土地・建物などが国から無償貸与されており、一人あたり職員給与も民間病院のその約1.7倍と飛抜けて高額である。加えて社会保険病院の固定資産も過去10年間で4,348億円も増加していると言う。中央及び地方の役人の天下り先を確保するために国がせっせと病院建設を後押ししていると言ったら言い過ぎであろうか？ この様な国の不合理を是正する事なく、激痛を国民に押し付ける政策はいかなるものか？

高齢者の更なる自己負担増も大きな問題である。既に4月からは外来の窓口負担額が定額・定率とも6.25%引き上げられる方針であるが、

今通常国会に提出される予定の「医療制度改革法案」が成立すると、10月からは新たな高齢者自己負担限度額が設定される事になる。高齢者の外来一部負担金を全て1割定率とする代わりに新たな限度額を設けるが、低所得者は8,000円、一般高齢者は12,000円、世帯収入630万円以上の高齢者は40,200円と大幅に引き上げられる上に、今まで入院医療でしか適用されていなかった償還払いが外来自己負担に導入される事になる。患者は各医療機関が発行する領収書を合算し、当該1カ月の窓口負担金を計算する。そこで限度額を超えた分があれば、それを翌月に保険者に申請し、翌々月に返還を受ける仕組みとなる。複数の疾病を有し、各科の連携を必要とする事の多い高齢者にとって、一時的にせよ出費が大幅に増える事に加えて還付手続きが複雑で手間がかかるなど、容易に医療機関にかかる事が出来ない仕組みである。もはや生保や障害老人でなければ、いつでもどこでも誰でも安心して医療を受ける事が出来ない時代に突入する。

ことに在宅医療の受療者は、介護保険のサービスを受けている者がほとんどであり、その利用料に加えて、相当の医療費を負担しなければならない事態に直面する。自例で恐縮だが、当院は院外処方で定額制選択の診療所であるが、介護保険で訪問看護を利用しており（訪問看護指示書発行あり）、寝たきり老人在宅医療総合診療を24時間連携体制加算（I）で月2回の訪問診療を受けている患者さんの場合、現行では月1,600円の負担で済んでいるものが、10月以降は実に5,920円の負担となる。これだけで3.7倍である。更に現行では発生しない調剤薬局での窓口支払いが加わるとまさに苛酷な負担にな

る事は想像に難くない。負担の問題もさる事ながら、手続き上の問題も無視できない。例えば独居の在宅患者の場合、限度額を超えた場合の償還払いの手続きはどうするのであろうか？

誰が行うのであろうか？ 保険者が居宅まで赴いて手続きを行ってくれるのだろうか？ まさか、ケアマネジャーに新たなる業務として押し付けるのではあるまい？ 利用のしにくい仕組みを作るのが、行政の仕事であると感じざるを得ないが、あまりにも度が過ぎている。

介護保険制度が始り、負担の問題から在宅医療には強い逆風が吹いている。今また更に突風が吹き荒れ、在宅医療は崩壊の危機に立たされている。いや、何よりもその前に医療制度そのものが跡形もなく破壊されようとしている。

総医療費の絶対額で見ると我が国はアメリカに次いで2位である。これを拠り所の一つにし

て、政府、財界は医療費抑制を声高らかに唱え、財政主導の医療費抑制策に終始してきたのである。しかし、先日発表された日医総研ワーキングペーパー「総医療費のマクロ経済分析」によると、日本の医療保険総医療費は様々な角度から国際水準に照らして見ても決して過大ではなく、先進国の平均かそれ以下のレベルにあるという事がわかった。特に65歳以上人口比率で見た我が国の医療費は国際平均以下であり、高齢者医療費が国際的に見て突出して高額であると見る風潮が誤りである事を示した。国際的に見ても低い医療費水準のもと、コストパフォーマンスに優れた医療が提供されてきた事実をしっかりと確認し、改革は医療の質を見据えたものとなる事を切望して止まない。

(愛内科クリニック)

